

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 『公立保育所の今後の基本的方向』の見直しについて

(副題)

局課名： こども青少年局 保育児童部 保育管理課

施策の目的	昨今の保育環境を取り巻く社会情勢の変化や地域における保育ニーズの変化を受け、公立保育所の担うべき役割について検討を行い、現行の「公立保育所の今後の基本的方向」(以下、「基本的方向」という。))の見直しと合わせ、今後の民間移管の進め方を整理する。
現状・背景	<p>○平成19年度に策定した基本的方向は策定から15年以上が経過する中、子ども・子育て家庭を取り巻く環境等も大きく変化している。</p> <p>○急速な少子高齢化の中、女性の就労人口の増加や就労形態の変化により、保育に係るニーズも多様化し、保育需要も高まっている。</p> <p>○障害児、医療的ケア児の増加・顕在化に伴い、保育施設に期待される役割が深化・拡大している。</p> <p>○このような背景を踏まえ、庁内会議体である公立保育所のあり方検討会(以下、「あり方検討会」という。))において、公立保育所が今後果たすべき役割や、再配置する保育所の考え方などを検討している。</p>
課題	<p>○現行の基本的方向策定時の想定を上回る保育環境の変化に対応していく必要があり、公立保育所に求められる役割の再整理が必要である。</p> <p>○保育所運営が困難な地域に所在する保育所は、民間移管後の保育所運営が困難になると想定される。</p> <p>○第4次保育環境改善及び民間移管計画の検証を行い、基本的方向等に反映させる必要がある。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○基本的方向の改定にあたっては、保育以外に福祉、教育など様々な分野に影響を及ぼすことから、あり方検討会では構成委員それぞれの立場から意見交換を行い検討を進めた。</p> <p>○あり方検討会で議論した基本的方向の課題を、専門的な見地から学識経験者、関係団体のほか保護者代表からの意見を踏まえて成案化を図り、今後の民間移管の進め方を整理する。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○あり方検討会において検討した基本的方向の課題を踏まえ、その素案を策定するにあたり、専門的な見地から学識経験者、関係団体のほか保護者代表から意見を聴取する。</p> <p>(公立保育所が今後果たすべき役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある子どもの受け入れを保障する役割 ・市の保育水準の維持向上を示す役割 ・保護者及び地域の子育て家庭の支援等を行う役割 ・保育所運営が困難な地域における保育を保障する役割 <p>(再配置する公立保育所の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所が今後果たすべき役割を踏まえた公立保育所の適正規模・適正配置 ・移管選定審査の厳格化
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和6年11月以降に学識経験者、関係団体、保護者代表との意見交換を実施する。
お問い合わせ先	<p>こども青少年局保育児童部保育管理課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館2F 電話番号(TEL)06-6489-6439 ファクス(FAX)06-6489-6373 メールアドレス(Eメール) ama-hoikukeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp</p>